

令和2年第4回大仙市議会定例会会議録第4号

令和2年9月18日（金曜日）

議事日程第4号

令和2年9月18日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 議長報告 例月現金出納検査結果
- 第2 議案第163号 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第3 議案第164号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第4 議案第166号 大仙市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第5 議案第167号 大仙市空き家等対策協議会条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第6 議案第165号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第7 議案第168号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第8 議案第169号 令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第9 議案第170号 令和2年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第171号 令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第187号 令和元年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 2 議案第 1 8 8 号 令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 8 9 号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 9 0 号 令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 9 1 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 1 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 9 2 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 7 2 号 令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 1 8 議案第 1 7 3 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 1 9 議案第 1 7 4 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 0 議案第 1 7 5 号 令和元年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 1 議案第 1 7 6 号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 2 議案第 1 7 7 号 令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 3 議案第 1 7 8 号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 4 議案第 1 7 9 号 令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 5 議案第 1 8 0 号 令和元年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)
- 第 2 6 議案第 1 8 1 号 令和元年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告)

- 第27 議案第182号 令和元年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第28 議案第183号 令和元年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第29 議案第184号 令和元年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第30 議案第185号 令和元年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第31 議案第186号 令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第32 請願第14号 市議会として、秋田市新屋への地上イージス・アショア配備反対の意思表示を求める請願 (委員会付託)
- 第33 請願第16号 喉頭摘出者に必要な日常生活用具に関する給付の請願 (委員会付託)
- 第34 意見書案第27号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第35 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員 (26人)

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分

○議長（金谷道男） おはようございます。

開議に先立ちまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

発言を許可していただきまして、誠にありがとうございます。

今般の大仙保健所管内における新型コロナウイルス感染症の発生につきまして、ご報告させていただきたいと存じます。

社会福祉法人大仙ふくし会が運営する「特別養護老人ホーム峰山荘」におきまして、勤務する介護職員の新型コロナウイルス感染症への感染が去る14日に判明いたしました。

県におきましては、感染者の行動歴の詳細や濃厚接触者などの調査を行うとともに、これまで同居家族の2人、施設入所者56人及び施設職員74人の計132人に対してPCR検査を実施いたしました。

検査の結果、全員陰性であることが確認されております。

重症化リスクの高い入所者が多数いる施設での感染判明でありましたので、クラスターの発生が危惧されておりましたが、全員陰性の結果を受け、胸をなで下ろしているところであります。

市といたしましては、引き続き、感染拡大防止のため、3密の回避などの新しい生活様式の徹底や感染拡大地域との往来の自粛などにつきまして、市民の皆様呼び掛けてまいります。

市民の皆様におかれましては、これまでと同様に、冷静な対応をお願いいたします。

また、感染者並びにご家族、勤務先など、さらには医療従事者や社会生活を維持するために働いている方々に対する誹謗中傷やSNSなどを通じた心無い書き込みなどは、重大な人権侵害になる場合があります。今一度、そのことを認識していただき、不確かな情報や根拠のないうわさに惑わされることなく、お互いに思いやりの気持ちを持って対処していただきますよう、改めてお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内小・中学校の修学旅行についてであります。

市教育委員会におきましては、修学旅行の実施に係るガイドラインを各小・中学校に示し、出発2週間前における旅行先の感染者の発生状況及び市内の発生状況に応じ、実施について判断をお願いしてまいりました。

各小・中学校の修学旅行は、9月から10月にかけて計画されておりますが、これまで小学校2校、中学校4校については、旅行先で感染者が確認されたため、ガイドラインに基づき、計画した修学旅行を取りやめております。

また、今般、大仙保健所管内において新たに感染者が確認されましたので、昨日から予定されておりました小学校1校の修学旅行につきましても取りやめとしております。

修学旅行を取りやめた各学校におきましては、児童・生徒の思いを無にしないためにも、代替としてのレクリエーション等の計画や日程上、大変厳しい状況ではありますが、修学旅行の再度の計画立案について模索してまいりたいとのことであります。

市といたしましても、児童・生徒の学校生活の大切な思い出となるよう、修学旅行の実施について、できる限りの支援をしてまいります。

以上、ご報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

午前10時04分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、議案第163号から日程第5、議案第167号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） おはようございます。

本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月11日に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第163号「大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、「職員が新型コロナウイルス感染症仮設診療所ではなく、学校等の公共施設における消毒など防疫作業を行った場合については、同手当の対象にはならないのか。」との質疑があり、当局より「消毒など防疫作業については対象外であり、実際に患者や感染の疑いがある方と接するような作業を行った場合について、手当支給の対象としている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第164号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第166号「大仙市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「実際に市長等が損害賠償を被った事例はあるのか。」との質疑があり、当局より「当市ではないが、全国的には複数事例があることを確認している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第167号「大仙市空き家等対策協議会条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「当協議会の委員は、どのような構成となる予定なのか。」との質疑があり、当局より「協議会の構成員として、自主防災組織の構成員をはじめ法務・不動産・福祉等に関する専門家として司法書士、宅地建物取引業協会、社会福祉協議会等からの参加を想定している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第163号から議案第167号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第6、議案第165号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第165号「大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第165号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第7、議案第168号から日程第16、議案第192号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第168号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第191号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第11号)」のうち、当委員会に審査付託となりました総合防災課所管の補正予算につきましては、水害対策費の補正内容の説明に対し、「今回購入する予定の大型排水ポンプ車について、購入後はその管理から作業までの一連を業者へ委託して実施することを想定しているとのことだが、当該規格の大型車両を扱える業者は市内にどのくらいあるのか。」との質疑があり、当局より「対応可能な業者は、市内に3業者ほどで、いずれも国や県の大型排水ポンプ車の運用実績のある業者である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、24番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る9月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第168号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対しまして、ICT推進課所管のテレワーク環境整備事業費について、委員から「テレワークを進めるに当たって、紙媒体を使用し作業している業務について、どのようにデータ化を進めていくつもりなのか。また、在宅勤務する自宅から個人情報の閲覧はできないとのことだが、個人情報に関わる業務は、どのように行っていくのか。」との質疑があり、当局からは「テレワークを進めるに当たっては、紙媒体をデータ化し、ファイルサーバーに保存する作業を進めること。また、申請書等の書類を電子化するなどの対応が必要となる。これらの電子化されたものは、在宅勤務先からリモート操作により閲覧が可能となる。また、個人情報に関わる業務につきましては、総務省より、マイナンバー利用事務系におけるテレワークは、情報漏えいリスクが高いため、避けることが適当との趣旨が示されているため、在宅勤務先からは一切、情報を閲覧することができない。このため、テレワークが進められていったとしても、マイナンバー利用に関わる業務については、庁舎で行う必要がある。」との答弁がございました。

次に、農業振興課所管の畜産業費補助金について、委員から「飼養規模拡大に伴い、必要となる粗飼料の確保について目途はついているのか。」との質疑があり、当局からは「事業主体の経営者は、地元の粗飼料生産組合長である。また、中仙地域若手畜産農業者とのつながりも強いことから、粗飼料確保における生産基盤の確立については、目途が立っている。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第191号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、当委員会に審査付託となりました観光課所管の補正予算につきましては、協和地区温泉管理費の補正内容の説明に対し、委員から「協和温泉『四季の湯』のほかに、民間施設にも源泉から温泉が供給されているが、その民間施設からはポンプ修繕費の負担はないのか。」との質疑があり、当局からは「源泉は市が管理することになっているため、修繕費については全て市が負担する。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第192号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。
（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第168号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算、議案第169号「令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第170号「令和2年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第191号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内

容の説明に対し、健康増進センター所管の健康まちづくり推進事業費について、委員から「申し込みがあった市民に歩数などを測定する活動量計を郵送で配布するとの説明であるが、全市民への配布ではないのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「一斉に全市民に配布した場合は、活用しない方々も多数出ることが想定される。そのため、最初の段階では申し込みをされた方々に積極的に使用していただき、その方々に地域で宣伝していただいたり広告塔となって広く周知してもらい、次年度は、小・中学生に配布するなどして市民へ事業の浸透を図っていきたい。」との答弁がありました。

その他質疑はなく、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第187号「令和元年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」であります。事業の執行が法令及び条例に基づいて適正に処理されているか、また、予算執行が経済性を確保し、公共の福祉に寄与しているかどうかなどにつき、担当職員に説明を求め、審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、委員から「建物の起債の償還期間はいつまでか。」との質疑があり、これに対して当局からは「令和9年3月までである。」との答弁がありました。

また、委員から「患者が段々減ってきており、病床の稼働率も70パーセント台であるが、稼働率の減少により看護師の人数も減らさなければならないのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「病院の病床数120に対し、職員の定数が65となっている。今日現在、入院患者は87名であり、一般的に見れば余剰人員がいるということになってしまうが、入院患者数には上下に動きがあり、一時期よりは大幅増えてきている状況である。また、緊急的に入院する患者に対応する分もあるため、会計年度任用職員の勤務する人数や日数などで調整している。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る9月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第168号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、建築住宅課所管の住宅リフォーム支援事業費については、質疑はありませんでした。

次に、道路河川課所管の道路台帳管理費について、委員から「主な道路台帳補正箇所の中で南外地域の道路台帳の補正理由として『県道神岡南外東由利線のバイパス完成に伴い、従来の県道が令和2年度に市へ移管されたため』とあるが、県道のどの区間が移管されたのか。」との質疑があり、当局からは「落合橋から国道105号の金屋交差点までの区間が移管された。」との答弁がありました。

また、委員から「金屋交差点から湯ノ又集落までの区間は、県道のままということか。」との質疑があり、当局からは「この区間は、既に市へ移管済みとなっている。」との答弁がありました。

次に、同じく道路河川課所管の災害危険区域内住宅移転促進事業費について、委員から「南外地域物渡台地区^{ぶつどだい}の対象となる9世帯の住民全員が、移転に賛成をしているのか。」との質疑があり、当局からは「去る7月8日に行った第2回目の住民説明会で、全員から移転に賛成をいただいている。」との答弁がありました。

また、委員から「移転する場所は決まっているのか。」との質疑があり、当局からは「まずは住民の皆様から、この移転事業への参加の承認を得た後で、集団移転を希望する最終的な世帯数を基に検討しながら候補地を選定していく。また、候補地については、住民の方々からも、いろいろな案があると伺っているので、住民の皆様が納得する形で、候補地の選定を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採

決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第171号「令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第188号「令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」から議案第190号「令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定について」までの3件につきましては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の遂行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか、監査委員の審査意見書等を参考に審査をいたしました。

決算審査意見として「簡易水道事業は、人口減少等による水道料金収入の減少など、今後さらに厳しい経営環境が見込まれる。浄水場など施設の統廃合を進めるとともに、上水道事業も含め、施設の運転管理等を外部に包括委託するなど、より経営の合理化に取り組まれない。」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「はい、議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番（佐藤文子） 私は、議案第188号、令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、議案第189号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について、議案第190号、令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定についての3件に反

対討論をいたします。

本3件に関わる当初予算審議におきまして、わが党はそれぞれの使用料を令和元年10月からの消費税10パーセントへの増税を見込み計上したものであり、景気が後退している下、増税を実施したら日本経済に混乱を来すとして反対したものであります。

本3件は、その執行であり、認めることはできないのであります。

政府が景気動向を判断するために使っている景気動向指数の動きを見ますと、現在の景気後退は2018年1月から始まっておりますが、一進一退の緩やかな後退の流れが進んでまいりました。しかし、2019年、昨年10月の消費税10パーセントへの増税後は、急激な後退に陥ったのであります。そこにコロナ感染症に伴う景気悪化が重なり、今や日本の経済成長率はマイナス5.4パーセントとなった2009年のリーマン・ショック並みか、それを超える落ち込みが予想されるといわれています。

現在の景気後退に、どう歯止めをかけるのか、コロナ禍で極めて厳しい状況に陥っている多くの人々の暮らしの再建、暮らしの維持と事業の継続可能な対策が必要だと思えます。

コロナ感染症への経済対策の一層の拡充を図ること、そして、消費需要の低迷と大きな景気後退の引き金となっている10パーセント消費税を、せめて5パーセントに減税することを強く求め、これへの討論といたします。

終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（金谷道男） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第188号、令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者23人 起立）

○議長（金谷道男） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第189号、令和元年度大仙市簡

易水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(金谷道男) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第190号、令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(金谷道男) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第168号から議案第171号まで、議案第191号及び議案第192号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第187号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、認定することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第17、議案第172号から日程第31、議案第186号までの15件を一括して議題といたします。

本 15 件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長 17 番児玉裕一君。

(「はい、議長、17 番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 17 番。

【17 番 児玉裕一議員 登壇】

○決算特別委員長(児玉裕一) ご報告いたします。

令和 2 年第 3 回大仙市議会定例会第 3 日の本会議におきまして、当決算特別委員会に審査付託になりました議案第 172 号「令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第 186 号「令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの 15 件につきましては、9 月 10 日、本会議終了後に決算特別委員会を開催し、分科会の設置とその委員の選任、さらに各分科会の正副会長の選任についてをお諮りし、出席委員の一致をもって了承されました。

続いて、付託されました議案の継続審査についてをお諮りした結果、出席委員の一致をもって、閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【17 番 児玉裕一議員 降壇】

○議長(金谷道男) 以上で、決算特別委員会の報告を終了いたします。

○議長(金谷道男) 日程第 32、請願第 14 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 14 番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14 番。

【14 番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

継続審査としておりました請願第 14 号「市議会として、秋田市新屋への地上イージス・アショア配備反対の意思表示を求める請願」につきましては、願意を妥当と認め、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより請願第14号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。
本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第33、請願第16号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

請願第16号「喉頭摘出者に必要な日常生活用具に関する給付の請願」につきましては、慎重に審査した結果、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決定した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、請願第16号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

ただ今、採択された請願は、執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにいたします。

○議長（金谷道男） 日程第34、意見書案第27号を議題といたします。

意見書案第27号は総務民生常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第27号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより意見書案第27号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第27号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任された

いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第35、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(金谷道男) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長(金谷道男) これにて令和2年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり大変ご苦勞様でした。

午前10時46分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

